

平成30年1月診療分から 熊本市子ども医療費助成制度が 変わります！

平成29年12月31日まで

(自己負担限度額／1月当たり1医療機関)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
入院	医科	0	0	0	500	500	500	500	500	500	500	3割負担					
	歯科	0	0	0	0	0	500	500	500	500	500						
外来	医科	0	0	0	500	500	500	500	500	500	500						
	歯科	0	0	0	0	0	500	500	500	500	500						
調剤薬局		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

平成30年1月1日診療分から

↓ 拡充対象者

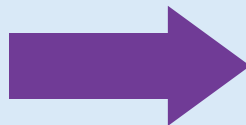
(自己負担限度額／1月当たり1医療機関)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
入院	医科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外来	医科	0	0	0	700	700	700	700	700	700	700	1,200					
	歯科	0	0	0	0	0	700	700	700	700	700	1,200					
調剤薬局		0	0	0	700	700	700	700	700	700	700	1,200					

現在のひまわりカード



平成29年12月末郵送



新しいひまわりカード



～今後のスケジュール～

- 平成29年12月下旬に新しいひまわりカードをお送りします。ただし、拡充対象者（小学校4年生から中学校3年生まで）の方は、受給資格者申請書を提出された方にお送りします。

～その他、年齢拡充に伴う変更点～

- 医療費の償還払いの支払い月については、来年2月受付分から申請月の翌々月払いに変更となります。（現行：翌月払い）